

各 位

会社名 株式会社プラコー
代表者名 代表取締役社長 秦 範男
(JASDAQ・コード6347)
問合せ先 取締役 権田和睦
電話048-798-0222

「第三者割当による新株式発行及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に関する補足、追加説明について

当社が、平成 21 年 11 月 2 日付「第三者割当による新株式発行及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」、平成 21 年 11 月 26 日付「第三者割当増資による新株式発行の一部失権に関するお知らせ」、平成 21 年 11 月 27 日付「「第三者割当による新株式発行及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」の一部修正について」、平成 21 年 11 月 30 日付「「第三者割当による新株式発行及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」の一部修正について(組合員の変更についてのお知らせ)」、平成 21 年 12 月 18 日付「主要株主の異動の可能性に関するお知らせ」、平成 21 年 12 月 28 日付「当社株主による訂正報告書及び大量保有報告書の提出に関するお知らせ」及び平成 22 年 1 月 6 日付「当社株主による大量保有報告書(変更報告書)の提出に関するお知らせ」に公表しております事項に関して下記のとおり補足、追加説明についてご報告いたします。

記

補足、追加説明事項

1. 第三者割当による新株式発行の一部失権に至った経緯の概要
 2. 業務執行組合員及び出資者の変更等に至った経緯の概要
 3. 株式の譲渡に係る経緯の概要
 4. 主要株主の異動について
-
1. 第三者割当による新株式発行の一部失権に至った経緯の概要

当社は、割当先である CASTLE 第 1 号投資事業組合の業務執行組合員である(株)モンテブランコ・キャピタルに、平成 21 年 11 月 2 日の当社取締役会決議時まで第三者割当増資の割当先もしくは出資先の資金の十分性の確認について、CASTLE 第 1 号投資事業組合もしくは全組合員 3 者の資金の存在の証明書の提出を求めておりましたが、証明は得られませんでした。平成 21 年 11 月 2 日以前に証明書の確認が取れていれば理想でありましたが、それが出来なかったため、平成 21 年 11 月 2 日に当社アドバイザーリースタッフ契約者(以下、「仲介者」と言います)に確認したところ、「平成 21 年 11 月 26 日払込日までに確認をとります」と言われたので当社はその言葉を信頼しておりました。

当社が 11 月 2 日から 11 月 26 日にかけて CASTLE 第 1 号投資事業組合の全組合員 3 者の資金の十

分性に関する確認内容および結果を報告させていただきます。なお、この度の第三者割当による新株発行については、3 者の出資に関する全ての業務を業務執行組合員である(株)モンテブランコ・キャピタルが代行していたため、当社の交渉相手は(株)モンテブランコ・キャピタルのみでありました。

- ① 平成 21 年 11 月 2 日から平成 21 年 11 月 9 日の間、当社非常勤取締役萩野谷敏裕は、「仲介者」に対し資金の裏づけや資金の払込みについて、何度も確認の電話をしておりましたが、払込み資金の確実性についての明確な返事はありませんでした。
- ② 平成 21 年 11 月 10 日 午後 4 時 5 分頃、業務執行組合員である(株)モンテブランコ・キャピタルより当社代表取締役社長である秦範男の電子メールアドレスに、「増資引受金の払い込みについて」というタイトルにて平成 21 年 11 月 18 日に 117,000,000 円を当社指定の銀行口座（今回の第三者割当増資の払込先である西日本シティ銀行の口座）に払い込む旨の連絡がありました。
- ③ 平成 21 年 11 月 18 日 平成 21 年 11 月 10 日の電子メールの連絡に基づき指定預金口座への入金を当社経理課長が何度も確認しましたが、振込みはありませんでした。その後、当社非常勤取締役萩野谷敏裕が「仲介者」へ振込みが無い旨を連絡し、再度、振込みをして欲しいと電話で連絡をしましたが、明確な返事はありませんでした。
- ④ 平成 21 年 11 月 20 日 午後 5 時 27 分頃、業務執行組合員である(株)モンテブランコ・キャピタルより、当社代表取締役社長である秦範男の電子メールアドレスに、「第三者割当新株買取払込金」というタイトルにて、11 月 25 日に当社指定の銀行口座への払い込みを予定している旨の連絡がありました。
- ⑤ 平成 21 年 11 月 22 日 午前 11 時 43 分頃、当社非常勤取締役萩野谷敏裕より、当社代表取締役社長である秦範男始め取締役全員の電子メールアドレスに、「「仲介者」に確実性を期するために確認したところ、割当先からの 11 月 25 日の払い込みについては間違いなく実行するとの言葉を貰った」と報告がありました。
- ⑥ 平成 21 年 11 月 25 日 午後 1 時 47 分頃、当社非常勤取締役萩野谷敏裕から、「仲介者」に対し「資金の件、経過報告」というタイトルにて「約定期日である本日の銀行の営業時間である午後 3 時までには是非、払い込んで欲しい」旨の申入れを電子メールにて行いました。また、CASTLE 第 1 号投資事業組合の口座残高のコピーを、資金の存在の確認のために平成 21 年 10 月 27 日頃から平成 21 年 11 月 25 日まで、プラコーに送って欲しいと何度も要求していましたが、払込日の前日になっても回答が無かったため本日付けで最後の要求として資料を送って欲しい旨を電話で申入れ(口座残高のコピーの送付)をいたしました。
- ⑦ 平成 21 年 11 月 25 日 午後 1 時 52 分頃、当社非常勤取締役萩野谷敏裕が、「仲介者」から、「プラコーから資金の存在や資金の残高証明の提出依頼の意向を割当先に伝え、割当先に払込みを実行させるよう努力しています」旨の報告を電話で受けました。
- ⑧ 平成 21 年 11 月 26 日 午後 3 時を迎えても、当社非常勤取締役萩野谷敏裕が「仲介者」を紹介して再三に亘り提出要請していた「CASTLE 第 1 号投資事業組合の資金残高証明コピー」及び

全組合員3者の資金残高証明コピー」の何れも当社は入手できず、加えてこの度の第三者割当増資に係る必要資金である117,000,000円全額の払込先である当社の指定する銀行口座への入金の実行されることはありませんでした。午後3時までには、117,000,000円全額の入金ではなく、CASTLE第1号投資事業組合より、その一部として61,459,996円の払い込みがありました。そこで、当社は、平成21年11月26日に当社が指定した銀行口座に払い込まれた61,459,996円を当該増資資金として処理することを決定いたしました。

また、その後、CASTLE第1号投資事業組合が必要資金を用意出来なかったため、当社が指定した銀行口座への平成21年11月26日付けでの送金手続きが間に合わなかったということで、当社非常勤取締役萩野谷敏裕は、CASTLE第1号投資事業組合から残額を小切手で提示されました。

小切手で受領した残額については、当社が依頼した司法書士が法務局に問い合わせし、さらに関係法令に照らし合わせた結果、登記が出来ないことが判明したことと、当社の顧問弁護士の意見を聴取して、当社は証券事故の発生の危険という事情を考えて一部失権として取り扱うことにしました。

なお、払込金全額の振込みが出来なかったのは、CASTLE第1号投資事業組合の組合員が急に変更になったためであり、CASTLE第1号投資事業組合に資金が集まらなかったことによることを、平成21年11月30日「仲介者」からの電話によって当社非常勤取締役萩野谷敏裕は知りました。当日提示された小切手は、当社非常勤取締役萩野谷敏裕がCASTLE第1号投資事業組合に返却いたしました。

2. 業務執行組合員及び出資者の変更等に至った経緯の概要

【平成21年11月30日】

平成21年11月26日に予定されていた117,000,000円の第三者割当による新株式発行資金が、新しい組合員である、(株)ジャパンキャピタルと(株)ダイナシティプラスの2社による61,459,996円の払い込みになったことを、当社は、平成21年11月30日になって業務執行組合員である(株)ジャパンキャピタルから当社非常勤取締役萩野谷敏裕を通じて電話にて知らされましたので、同日付にて「第三者割当による新株式発行及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」の一部修正について（組合員の変更についてのお知らせ）をTDnetで開示いたしました。

当社は、払込みについて毎日のように当社非常勤取締役萩野谷敏裕が「仲介者」に対し電話にて確認を行いました。ところが、「仲介者」からの電話による返事はその都度払い込む旨の回答でありましたので、当社はそれを信用し特別な催促を行わず平成21年11月26日を迎えるに至りました。そして、平成21年11月30日に元の出資者が出資したことの証拠の提出を当社が求めた際に、初めて出資者が変更されていた事実が明らかになったものです。

【平成 21 年 12 月 2 日】

当社非常勤取締役萩野谷敏裕が、業務執行組合員および組合員が変更になった経緯について、「仲介者」を介して CASTLE 第 1 号投資事業組合の業務執行組合員である㈱ジャパンキャピタルに電話による問合わせをしたところ、平成 21 年 12 月 2 日になって以下 2 点が明らかになりました。

- ・ 業務執行組合員であった㈱モンテブランコ・キャピタルは当初出資者としていた他の組合員 2 者が増資資金を払い込まなかったことにより、当初の出資者に関する想定が崩れたことから、業務執行組合員である㈱モンテブランコ・キャピタル自体も出資を辞退していたこと。
- ・ 当初出資者としていた組合員 2 者は不動産業を営んでおり、平成 21 年 11 月 24 日取引先の経営破たんのため、資金繰りが厳しくなり増資資金の調達ができなくなったこと。結果的に当初出資者全てが出資を辞退したこと。

【平成 21 年 12 月 8 日】

業務執行組合員である㈱ジャパンキャピタル代表取締役三谷健二氏から「当組合出資比率について」と題する当社代表取締役社長 秦 範男宛の平成 21 年 12 月 7 日付の書面を平成 21 年 12 月 8 日に受理し、そこには、平成 21 年 11 月 26 日の第三者割当増資に関する出資者と出資比率(㈱ジャパンキャピタル 48.86%、㈱ダイナシティプラス 51.13%)について記載されており、㈱ジャパンキャピタルと㈱ダイナシティプラスが組合員になり、2,310,000 株と 2,417,692 株それぞれ出資したことと、出資金額は、株式数に 13 円を乗じたものと記載されておりましたが、当該書面に記載されている内容については、当社非常勤取締役萩野谷敏裕が「仲介者」から平成 21 年 11 月 30 日に電話にて知らされておりました。

【平成 21 年 12 月 18 日】

当社非常勤取締役萩野谷敏裕が「仲介者」を介して電話にて CASTLE 第 1 号投資事業組合の担当者に問合わせた結果、CASTLE 第 1 号投資事業組合の業務執行組合員であった㈱モンテブランコ・キャピタルは、買受責任を感じていたことに加え、CASTLE 第 1 号投資事業組合として失権させる訳にはいかないと判断をし、平成 21 年 11 月 27 日から㈱ジャパンキャピタルが業務執行組合員に就任していたことを平成 21 年 12 月 18 日に当社は知りました。

業務執行組合員の変更に伴い当社と交渉する CASTLE 第 1 号投資事業組合の窓口として担当者が追加されましたので、当日以降の交渉は、追加された担当者と「仲介者」を介して当社非常勤取締役萩野谷敏裕が行うこともありました。

【平成 22 年 1 月 13 日】

当社は民間調査機関より資料を受取ったことによって、出資者である㈱ジャパンキャピタル及び㈱ダイナシティプラスが反社会的勢力と関係がないことが明らかになりました。

【平成 22 年 1 月 14 日】

平成 22 年 1 月 14 日業務執行組合員である(株)ジャパンキャピタルが大量保有報告書の訂正報告書を提出したことを当社は確認し、これまで平成 21 年 11 月 27 日とされていた業務執行組合員就任日が平成 21 年 11 月 26 日に訂正されていたことが判明しました結果、当社として、(株)ジャパンキャピタルが平成 21 年 11 月 26 日に業務執行組合員に就任していた事実を確認いたしました。

*業務執行組合員である(株)ジャパンキャピタルが平成 22 年 1 月 14 日提出した大量保有報告書により、平成 21 年 11 月 26 日に辞任した(株)モンテブランコ・キャピタルが大量保有報告書を提出する必要がないことが判明いたしました。

3. 株式の譲渡に係る経緯の概要

【平成 21 年 12 月 15 日】

関東財務局から午前 11 時頃、当社事務本部長に電話があり「平成 21 年 11 月 26 日当社株券を発行済総数の 5%を超えて第三者割当増資の割当先となったことから報告が義務づけられている(株)モンテブランコ・キャピタルか(株)ジャパンキャピタルのどちらからも大量保有報告書が提出されていない」と云われたので、当社非常勤取締役萩野谷敏裕に伝え、彼は「仲介者」に対し、CASTLE 第 1 号投資事業組合に連絡をとり、「大量保有の引受先として取得日、取得数、取引が市場内外のどちらかであったかなど、大量保有報告書必要事項を記載した大量保有報告書を至急提出してもらいたい」旨を電話にて要請しました。

【平成 21 年 12 月 18 日】

CASTLE 第 1 号投資事業組合の組合員である(株)ジャパンキャピタルは、平成 21 年 12 月 18 日に大量保有報告書を提出するとともに、株券等保有割合が 1%以上増加したことを提出理由とした変更報告書No.1 及び株券保有割合が 1%以上減少したことを提出理由とした変更報告書No.2 を提出しました。以上 3 件の大量保有に係る報告書等に関して、当社がそれを知ったのは、平成 21 年 12 月 18 日関東財務局の EDINET を閲覧していた当社事務本部長の前島均であります。

3 件について主要な報告内容は以下のとおりであります。

(株)ジャパンキャピタル

大量保有報告書（報告義務発生日 平成 21 年 11 月 26 日、提出日 平成 21 年 12 月 18 日）

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成 21 年 11 月 26 日	株券	2,310,000	11.28	市場外	取得	13

変更報告書No.1（報告義務発生日 平成 21 年 11 月 27 日、提出日 平成 21 年 12 月 18 日）

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成 21 年 11 月 26 日	株券	2,310,000	11.28	市場外	取得	13
平成 21 年 11 月 27 日	株券	2,417,692	11.80	市場外	取得	業務執行組合員就任

変更報告書No.2（報告義務発生日 平成 21 年 12 月 2 日、提出日 平成 21 年 12 月 18 日）

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成 21 年 11 月 26 日	株券	2,310,000	11.28	市場外	取得		13
平成 21 年 11 月 27 日	株券	2,417,692	11.80	市場外	取得		業務執行組合員就任
平成 21 年 12 月 2 日	株券	2,417,692	11.80	市場外	処分	㈱ダイナシティプラス	13

また、組合員である㈱ダイナシティプラスは、平成 21 年 12 月 17 日に大量保有報告書を提出するとともに、訂正報告書を提出しました。以上 2 件の大量保有報告書に関して当社がそれを知ったのは、平成 21 年 12 月 18 日関東財務局の EDINET を閲覧していた当社事務本部長であります。

2 件についての主要な報告内容は以下のとおりであります。

㈱ダイナシティプラス

大量保有報告書（報告義務発生日 平成 21 年 12 月 9 日、提出日 平成 21 年 12 月 17 日）

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成 21 年 12 月 9 日	普通株式	2,417,692	11.80	市場外	取得	13 円

訂正報告書（報告義務発生日 一、提出日 平成 21 年 12 月 17 日）

（訂正前）

提出日 平成 21 年 12 月 17 日

①取得資金の内訳

自己資金額(W) (千円)	31,429,996
借入金額計(X) (千円)	
その他金額計(Y) (千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	31,429,996

（訂正後）

提出日 平成 21 年 12 月 17 日

①取得資金の内訳

自己資金額(W) (千円)	<u>31,429</u>
借入金額計(X) (千円)	
その他金額計(Y) (千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	<u>31,429</u>

株式の譲渡時に義務付けられている(株)ジャスダック証券取引所への譲渡報告書の提出が適時でなかったことについては、平成 21 年 12 月 2 日まで組合員であった(株)ダイナシティプラスを管理する立場の CASTLE 第 1 号投資事業組合の業務執行組合員である(株)ジャパンキャピタルから受理した(株)ジャスダック証券取引所の定める「第三者割当により割り当てられた株式の報告等に関する規則」(以下「第三者割当規則」という)に基づく譲渡に係る確約書の報告義務を欠くものであります。

当社は大量保有報告書の提出義務についての重要性を十分認識しておりましたが、ジャスダック証券取引所の定める「第三者割当規則」に基づく譲渡に係る確約書の全ての条文に関して CASTLE 第 1 号投資事業組合に対して、懇切、丁寧に説明をし、理解を求めるべきでありました。

また、業務執行組合員である(株)ジャパンキャピタル代表取締役三谷健二氏から平成 21 年 12 月 18 日に受理した当社代表取締役社長 秦 範男宛平成 21 年 12 月 17 日付けの書面には「当組合員の異動及び変更について」というタイトルにて、組合員である(株)ダイナシティプラスの脱会と、その脱会にあたり同社の持分株式を移動する旨の記載がありました。それとともに、報告の履行を失念していたことから組合員の脱会、株式の移動に関する当社への報告が遅れてしまったことのお詫びが添えられていました。

当社は上記平成 21 年 12 月 18 日の大量保有報告書等の確認を受け、「主要株主の異動の可能性に関するお知らせ」を TDnet オンラインにて開示いたしました。

「主要株主の異動の可能性に関するお知らせ」とした理由は、(株)ジャパンキャピタルが大量保有報告書を提出した平成 21 年 12 月 18 日に同じく(株)ジャパンキャピタルが市場外にて取得した大量保有変更報告書とは別に、今度は取得したばかりの 2,417,692 株を同日に市場外にて(株)ダイナシティプラスに譲渡のため処分した大量保有変更報告書が提出されているなど、平成 21 年 12 月 18 日現在では業務執行組合員および組合員の変更に関する経緯についての事実等を十分に当社として把握できていなかったためであります。

【平成 21 年 12 月 22 日】

業務執行組合員である(株)ジャパンキャピタル代表取締役三谷健二氏から平成 21 年 12 月 22 日に受理した当社代表取締役社長 秦 範男宛の平成 21 年 12 月 21 日付の書面には「組合員変更に係る経緯について」というタイトルにて、(株)ジャスダック証券取引所の定める「第三者割当規則」に基づく譲渡報告に係る確約書の内容を失念してしまい、平成 21 年 12 月 15 日に行なった当社非常勤取締役萩野谷敏裕の電話による要請によって気づいた旨の記載がありました。失念の理由としては、組合員の辞退と新たな組合員の選任などにより、意識の欠如と専任者不在であったためと記載され、その後は業務執行組合員としての業務については、星野健秀弁護士に依頼していることにした旨を同書面にて報告してきております。

さらに、11 月 26 日の増資払い込みに際し、CASTLE 第 1 号投資事業組合の組合員である(株)ダイナシティプラスより、「当社の役員人事について」等の無理な要求がなされた為、業務執行組合員である(株)ジャパンキャピタルは 11 月 27 日より 12 月 1 日まで(株)ダイナシティプラスと対応を協議しておりましたが、業務執行組合員である(株)ジャパンキャピタルとしては、それらの申

入れが当社への出資目的にそぐわないと判断し、到底受け入れられる内容でないとして、(株)ダイナシティプラスの要求を拒否したところ、(株)ダイナシティプラスより12月2日にCASTLE第1号投資事業組合を即時脱退する旨の回答があり、CASTLE第1号投資事業組合にて管理していた株式を組合契約に則り12月2日(株)ダイナシティプラスの出資持ち分を返還することに決定した旨を併せて記載しております。

【平成21年12月28日】

平成21年12月2日CASTLE第1号投資事業組合を脱会した(株)ダイナシティプラスは、平成21年12月28日に2件の変更報告書を提出するとともに訂正報告書を提出しました。以上3件の変更報告書等の提出に関して当社がそれを知ったのは、平成21年12月28日関東財務局のEDINETを閲覧していた当社事務本部長であります。

以上3件についての主要な報告内容は以下のとおりであります。

(株)ダイナシティプラス

変更報告書（報告義務発生日 平成21年12月2日、提出日 平成21年12月28日）

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成21年12月2日	普通株式	2,417,692	11.80	市場外	取得	13円
平成21年12月9日	普通株式	675,000	3.29	市場内	処分	

変更報告書（報告義務発生日 平成21年12月2日、提出日 平成21年12月28日）

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成21年12月2日	普通株式	2,417,692	11.80	市場外	取得	13円
平成21年12月9日	普通株式	675,000	3.29	市場内	処分	
平成21年12月10日	普通株式	1,500,000	7.32	市場内	処分	

訂正報告書（報告義務発生日 一、提出日 平成21年12月28日）

（訂正前）

報告義務発生日 平成21年12月9日

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成21年12月9日	普通株式	2,417,692	11.80	市場外	取得	13円

（訂正後）

報告義務発生日 平成21年12月2日

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成21年12月2日	普通株式	2,417,692	11.80	市場外	取得	13円

【平成 22 年 1 月 6 日】

業務執行組合員である(株)ジャパンキャピタルは、平成 22 年 1 月 6 日に株券等保有割合が 1% 以上減少したことを理由とした変更報告書No.3、4 を提出しました。以上 2 件の変更報告書に関して当社がそれを知ったのは、平成 22 年 1 月 6 日関東財務局の EDINET を閲覧していた当社事務本部長であります。

2 件についての主要な報告内容は以下のとおりであります。

(株)ジャパンキャピタル

変更報告書No.3 (報告義務発生日 平成 21 年 12 月 28 日、提出日 平成 22 年 1 月 6 日)

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成 21 年 11 月 26 日	株券	2,310,000	11.28	市場外	取得	—	13
平成 21 年 11 月 27 日	株券	2,417,692	11.80	市場外	取得	—	業務執行組合員就任
平成 21 年 12 月 2 日	株券	2,417,692	11.80	市場外	処分	(株)ダイナシティ プラス	13
平成 21 年 12 月 28 日	株券	810,000	3.95	市場内	処分	—	—

変更報告書No.4 (報告義務発生日 平成 21 年 12 月 29 日、提出日 平成 22 年 1 月 6 日)

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成 21 年 11 月 26 日	株券	2,310,000	11.28	市場外	取得	—	13
平成 21 年 11 月 27 日	株券	2,417,692	11.80	市場外	取得	—	業務執行組合員就任
平成 21 年 12 月 2 日	株券	2,417,692	11.80	市場外	処分	(株)ダイナシティ プラス	13
平成 21 年 12 月 28 日	株券	810,000	3.95	市場内	処分	—	—
平成 21 年 12 月 29 日	株券	900,000	4.39	市場内	処分	—	—

【平成 22 年 1 月 14 日】

(株)ジャパンキャピタルは、平成 22 年 1 月 14 日訂正報告書を提出しました。以上 1 件の訂正報告書に関して当社がそれを知ったのは、平成 22 年 1 月 14 日関東財務局の EDINET を閲覧していた当社事務本部長であります。

主要な報告内容は以下のとおりであります。

㈱ジャパンキャピタル

訂正報告書（報告義務発生日 一、提出日 平成 22 年 1 月 14 日）

（訂正前）

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成 21 年 11 月 26 日	株券	2,310,000	11.28	市場外	取得	13

(6) 【当社の株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

（訂正後）

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は処分の別	単価
平成 21 年 11 月 26 日	株券	4,727,692	23.08	市場外	業務執行組合員 として取得	13
平成 21 年 11 月 26 日	株券	2,310,000	11.28	市場外	処分	13
平成 21 年 11 月 26 日	株券	2,310,000	11.28	市場外	固有の持分として 取得	13

(6) 【当社の株券等に関する担保契約等重要な契約】

2,417,692 株についてはCASTLE第 1 号投資事業組合の業務執行組合員として保有している。

- 平成 22 年 1 月 14 日業務執行組合員である㈱ジャパンキャピタルが、大量保有報告書の訂正報告書を提出したことを当社は確認し、これまで平成 21 年 11 月 27 日とされていた業務執行組合員就任日が、平成 21 年 11 月 26 日に訂正されていたことが判明した結果、当社としては㈱ジャパンキャピタルが平成 21 年 11 月 26 日に業務執行組合員に就任していた事実を確認いたしました。
- 平成 21 年 11 月 27 日、新たに業務執行組合員となった㈱ジャパンキャピタルは、平成 21 年 11 月 26 日まで業務執行組合員であった㈱モンテブランコ・キャピタルが、当社株券を発行済総数の 5%を超えている合計 4,727,692 株を保有していたことから報告を義務づけられている大量保有報告書を提出していなかったことに鑑み、対処法について星野健秀法律事務所に依頼したところ、同弁護士が関東財務局に問い合わせをし、「法令に則り、適切に対処するように」との指導をいただきましたので、㈱ジャパンキャピタルが業務執行組合員である立場から㈱モンテブランコ・キャピタルになりかわって平成 21 年 12 月 18 日、当社株券を発行済総数の 5%を超えている合計 4,727,692 株を保有していたことから報告を義務づけられている大量保有報告書を提出しました。

このことにより、業務執行組合員である㈱ジャパンキャピタルの出資先である CASTLE 第 1

号投資事業組合が前出の理由により報告を義務づけられている合計 4,727,692 株の大量保有報告書の提出を行ったことになりました。

- ・ また、業務執行組合員である㈱モンテブランコ・キャピタルが前出の理由により報告を義務づけられている大量保有報告を行なっていないため、平成 21 年 12 月 25 日になって当社非常勤取締役萩野谷敏裕が電話にて「仲介者」に問合わせたところ、業務執行組合員である㈱モンテブランコ・キャピタルから「一部失権分を除いた第三者割当により取得した新株式について前出の理由により報告を義務づけられている大量保有報告を試みましたが、関東財務局の EDINET コードが不明のため平成 21 年 11 月 26 日中の提出はできませんでした。」との回答を得ました。その後もなお、前出の理由により報告を義務づけられている大量保有報告書を提出していなかったため当社非常勤取締役萩野谷敏裕が、電話にて「仲介者」に対し 12 月 29 日中の提出を要請し、平成 22 年 1 月 8 日までには提出していないことを当社は認識しておりましたが、業務執行組合員である㈱ジャパンキャピタルが平成 22 年 1 月 14 日提出した大量保有報告書により、平成 21 年 11 月 26 日に辞任した㈱モンテブランコ・キャピタルが大量保有報告書を提出する必要がないことが判明しました。

4. 主要株主の異動について

前述のとおり、平成 21 年 12 月 2 日及び平成 21 年 12 月 9 日並びに平成 21 年 12 月 28 日付で当社の主要株主である筆頭株主の異動及び主要株主の異動が発生しており、詳細を以下のとおりお知らせいたします。

I 平成 21 年 12 月 2 日付の主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動年月日 平成 21 年 12 月 2 日
2. 異動が生じた経緯

平成 21 年 12 月 2 日付で、㈱ダイナシティプラスが CASTLE 第 1 号投資事業組合から脱退したことに伴って、㈱ダイナシティプラスの出資相当分の当社株式の譲渡が行われたためです。

3. 異動した株主の概要

(1) 主要株主である筆頭株主となった者

- ①名 称 株式会社ダイナシティプラス
- ②本店所在地 東京都中央区勝どき5-5-14
- ③代 表 者 代表取締役 向後 薫
- ④主な事業内容 経営コンサルタント業

(2) 主要株主である筆頭株主でなくなった者

- ①名 称 CASTLE 第 1 号投資事業組合
業務執行組合員 株式会社ジャパンキャピタル
- ②本店所在地 東京都千代田区西神田1-3-6
- ③代 表 者 代表取締役 三谷 健二
- ④主な事業内容 投資事業

4. 異動前後における当該主要株主の所有議決権数（所有株式数）及びその議決権の総数（発行済株式総数）に対する割合

(1) 主要株主である筆頭株主となった者(㈱ダイナシティプラス)

① 当該株主の所有議決権数(所有株式数)

異動前 0個(0株) (株主順位第一位)

異動後 2,417個(2,417,692株) (株主順位第1位)

② 議決権総数（発行済株式総数）に対する割合

異動前 0% (0%)

異動後 11.82% (11.80%)

(2) 主要株主である筆頭株主でなくなった者(CASTLE第1号投資事業組合)

① 当該株主の所有議決権数(所有株式数)

異動前 4,727個(4,727,692株) (株主順位第1位)

異動後 2,310個(2,310,000株) (株主順位第2位)

② 議決権総数（発行済株式総数）に対する割合

異動前 23.12% (23.08%)

異動後 11.30% (11.28%)

II 平成21年12月9日付の主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動年月日 平成21年12月9日

2. 異動が生じた経緯

(㈱ダイナシティプラスが平成21年12月9日に当社株式を市場内で売却したため、主要株主である筆頭株主の異動が発生いたしました。)

3. 異動した株主の概要

(1) 主要株主である筆頭株主となった者

① 名 称 CASTLE第1号投資事業組合
業務執行組合員 株式会社ジャパンキャピタル

② 本店所在地 東京都千代田区西神田1-3-6

③ 代 表 者 代表取締役 三谷 健二

④ 主な事業内容 投資事業

(2) 主要株主である筆頭株主でなくなった者

① 名 称 株式会社ダイナシティプラス

② 本店所在地 東京都中央区勝どき5-5-14

③ 代 表 者 代表取締役 向後 薫

④ 主な事業内容 経営コンサルタント業

4. 異動前後における当該主要株主の所有議決権数（所有株式数）及びその議決権の総数（発行済株式総数）に対する割合

(1) 主要株主である筆頭株主となった者(CASTLE第1号投資事業組合)

①当該株主の所有議決権数(所有株式数)

異動前 2,310個(2,310,000株)(株主順位第2位)

異動後 2,310個(2,310,000株)(株主順位第1位)

②議決権総数(発行済株式総数)に対する割合

異動前 11.82%(11.80%)

異動後 11.82%(11.80%)

(2) 筆頭株主でなくなった者(㈱ダイナシティプラス)

①当該株主の所有議決権数(所有株式数)

異動前 2,417個(2,417,692株)(株主順位第1位)

異動後 1,742個(1,742,692株)(株主順位第2位)

②議決権総数(発行済株式総数)に対する割合

異動前 11.82%(11.80%)

異動後 8.52%(8.51%)

III 平成21年12月28日付の主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動年月日 平成21年12月28日

2. 異動が生じた経緯

CASTLE第1号投資事業組合が平成21年12月28日付で当社株式を市場内で売却したため、主要株主である筆頭株主の異動が発生いたしました。

3. 異動した株主の概要

主要株主である筆頭株主でなくなった者

- ①名 称 CASTLE第1号投資事業組合
業務執行組員 株式会社ジャパンキャピタル
- ②本店所在地 東京都千代田区西神田1-3-6
- ③代 表 者 代表取締役 三谷 健二
- ④主な事業内容 投資事業

4. 異動前後における当該主要株主の所有議決権数(所有株式数)及びその議決権の総数(発行済株式総数)に対する割合

主要株主である筆頭株主でなくなった者

①当該株主の所有議決権数(所有株式数)

異動前 2,310個(2,310,000株)(株主順位第1位)

異動後 1,500個(1,500,000株)(株主順位第1位)

②議決権総数(発行済株式総数)に対する割合

異動前 11.82%(11.80%)

異動後 7.34%(7.32%)

【今回の補足、追加説明に関する当社の見解について】

今般の第三者割当による新株式発行にあたりましては、投資家ならびに関係各位にご心配、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、第三者割当による新株式を引き受けていただくにあたりましては、割当先には当社の経営環境にご理解いただき、経営方針にご賛同いただいたうえで、中長期的に保有していただくことを考えておりました。しかし、結果的には前述のとおり当社の意向に沿うものとはならず、また、株主が提出すべき大量保有報告書に関しましても適時な開示がなされなかったこととなり、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今後も資本増強による財務体質の改善を図ってまいりたいと考えており、今後の第三者割当による新株式発行にあたりましては、今回の反省をふまえ、割当先の選定を慎重に行い、事前の協議も十分に重ねたうえで実施していくことで、投資家ならびに関係各位からの信頼を回復できるよう努力してまいります。

以上